

7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	桑山勝則	○
理事	桐畑正彦（滋賀県土木交通部管理監）	○
理事	寺田建吉	○
監事	西基宏（株式会社滋賀銀行常務取締役）	
監事	松尾宏文（公認会計士）	

8 所在地

大津市松本一丁目2番1号 滋賀県大津合同庁舎4階

令和2年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公社用)

法人名	滋賀県道路公社
-----	---------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
理事総数		3	3		3			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）	2	2		2			
	うち常勤役員数	3	3		3			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）	2	2		2			
監事総数		2	2		2			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢		60.7	60.7		61.7			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		5,165	5,024	△ 141	5,137			
役員報酬総額（年額）（千円）		15,559	15,149	△ 410	15,495			
②職員の状況		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
職員総数		29	34	5	36			
	常勤職員	23	27	4	30			
	プロパー職員	7	9	2	8			
	うち県退職職員（OB）	1	4	3	4			
	県等からの派遣職員	14	15	1	15			
	うち県派遣職員	14	14		14			
	臨時・嘱託職員	2	3	1	7			
	うち県退職職員（OB）							
	非常勤職員	6	7	1	6			
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員（OB）	1	2	1	3			
プロパー職員の平均年齢		56.7	57.7	1.0	57.9			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		4,495	3,438	△ 1,057	4,354			
職員の給与総額（年額）（千円）		84,489	96,360	11,871	111,734			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和2年度当初実数)						4	4	8

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度	備考（R1内訳）
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金				
		運営費補助金				
	委託料					
	その他					
補助金等合計						
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			29	30	R1				
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	琵琶湖大橋第6期事業については、組織体制を強化し用地買収を精力的に行った結果、4車線拡幅のうち大津側の優先工区の工事を次年度に着手できる見込みとなった。 大津港駐車場については、利用促進の施策を実施したものの、周辺需要環境に好転の兆しが見られず、駐車台数の増につながっていない。 今後とも、経営計画に定めた成果目標を達成することで、管理する有料道路等の機能維持・向上を図り、交通の円滑化を通じ、県民生活の向上と経済活動の発展に寄与していく。	・中期経営計画および年度目標が的確に実施されるよう求めていく。		
		中期経営計画のみ策定している。							
	年度目標のみ策定している。								
	策定していない。								
事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。	○	○	○				
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。							
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○				
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。							
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。							
		活動について成果目標を定めていない。							
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○				
		具体的な取組はしていない。							
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○					当期はETCシステムの減価償却費が新たに発生したため、比率の増となった。 今後とも、効率的な運営を図るため、体制面では事業規模に応じた体制見直しに努め、事業費面では管理する施設の長寿命化修繕の計画的な実施を進めていく。	・ETC供用開始により管理費比率は増加している。引き続き効率的な管理運営を求めていく。
		管理費比率が前期に比べ減少した。							
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。		○					
		管理費比率が2期連続で増加した。			○				
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○			当期純利益の状況は琵琶湖大橋有料道路附帯事業施設の大規模修繕の実施により年度間変動は見られるが、各指標において経営の健全性を確保している。 琵琶湖大橋有料道路第6期事業の実施についても、計画的な執行により健全な財務状況が維持できるよう努めていく。	・健全な財務状況が確立できている。 ・琵琶湖大橋有料道路第6期事業が進展する過程において、健全な財務状況が確保できるよう、適時適切な指導・助言を行っていく。
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○				
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○						
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。							
当期純利益の状況	2期末において債務超過でない。	2期連続で改善した。	○	○	○				
		前期に比べ改善した。							
		前期に比べ悪化した。							
		2期連続で悪化した。							
累積欠損金の状況	2期連続で増加した。	前期に比べ増加した。			○				
		前期に比べ減少した。	○						
		2期連続で減少した。							
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○				
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	累積欠損金は、2期連続で減少した。							
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。							
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。							
		累積欠損金は、2期連続で増加した。							
借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○				
		流動比率は、当期は100%以上であった。							
		流動比率は、当期は100%未満であった。							
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。							
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	2期連続で低下した。	○	○	○				
		前期に比べ低下した。							
		前期に比べ上昇した。							
		2期連続で上昇した。							

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			29	30	R1		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない			○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。		○			
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない						
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。						
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○				
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			○			
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。		○	○	県の財政支出、短期貸付、損失補償・債務保証ともなく、自主的な経営を推進している。	県からの財政支出もなく、外部からの借入金もないため県の損失補償等の必要もない。財務的には極めて自主性の高い経営を実現している。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。						
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない。		○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期と同額である。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない。		○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けるとともに、外部の監事による監査を受けた財務状況、組織および活動内容について、自主的に運営するホームページを通じ情報提供に努めている。	引き続き外部監査の結果を踏まえた財務状況の開示等、透明性の確保に努めるよう、指導していく。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	琵琶湖大橋第6期事業については、目標に達しなかった項目があるものの、組織体制を強化し用地買収を精力的に行った結果、4車線拡幅のうち大津側の優先工区の工事を次年度に着手できる見込みとなった。 大津港駐車場については、周辺需要環境に好転の兆しが見られず、駐車台数の増につなげていない。引き続き利用促進に努めつつ、駐車場事業のあり方について今後の需要の動向をみつつ、関係機関と協議を進めていく。	・大津港駐車場については、改善策を検討、実施し、利用促進に取り組んで行くよう指導していく。		
財務に関する事項	財務状況は良好であるが、琵琶湖大橋有料道路第6期事業の執行にも支障がでないよう、今後とも、管理している有料道路等の改築、維持管理について、計画的な実施により健全な財務状況が維持できるよう努めていく。	・良好な財務状況を維持し、琵琶湖大橋有料道路第6期事業が、円滑に進捗するよう指導していく。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	「道路公社中期経営計画」に基づく取組みを進めており、おおむね計画の通り進捗している。 琵琶湖大橋基礎部耐震対策については、関係機関との交渉に時間を要しており、工事着手に至っていない。早期に工事着手できるよう、引き続き交渉に努めていく。	・琵琶湖大橋有料道路第6期事業の実施を含め利用者へのサービス向上、健全経営の維持、強固な経営基盤の確立のため、技術的支援等を行い、中期経営計画に基づく取組みが着実に実施されるよう求めていく。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	1. 琵琶湖大橋有料道路第6期事業 ・琵琶湖大橋基礎部耐震化対策については、補償調査算定・補償交渉中。国道477号の4車線拡幅については、大津側は用地買収交渉に着手し、湖西道路真野ICからJR湖西線までの重点区間で39件を契約済(約50%)。ETCの導入については、平成31年2月より運用を開始した。 2. 長寿命化計画の見直し ・一部の橋梁について見直しを継続中であるが、令和2年度には終了する見込み。 3. 大津港駐車場の収支改善の取組み ・他府県の状況を調査し、収支改善策の検討を行った。 4. 次期中期経営計画の策定 ・令和2年3月に策定済。			
	実施計画に定める目標	実績	実施計画に定める目標	実績
令和元年度末時点	令和元年度末時点			
1. 長寿命化計画(その他橋梁)の見直し 2. 大津港駐車場の収支改善策の検討・実施	1. 一部の橋梁について見直しを継続中 2. 新価格プリペイドカードの販売、案内看板の更新、カーシェアリング導入可能性調査の実施			
3. 次期中期計画の策定	3. 令和2年3月に策定済。			

総合所見	<p>管理する有料道路および駐車場の改築、維持管理を行うことにより、基幹道路交通の円滑化を図るなど、県の道路行政の一端を担うとともに、県民生活の向上と経済活動の発展に役割を果たしている。</p> <p>引き続き、効果的な改築と良好な維持管理による安全で快適な有料道路等の提供と、利用者ニーズに対応したサービスに努めるとともに、料金徴収期間内に建設費を償還していく。</p> <p>なお、プロパー職員の減少から、琵琶湖大橋有料道路第6期事業の円滑な実施には、県の人的、技術的支援が不可欠であり、県との協議、連携を緊密にしていく。</p>	<p>管理する有料道路および駐車場の改築、維持管理を行うことにより、基幹道路交通の円滑化を図るなど、県の道路行政の一端を担うとともに、県民生活の向上と経済活動の発展に役割を果たしている。</p> <p>琵琶湖大橋有料道路第6期事業の円滑な実施に向けて、人的・技術的支援等で連携を密にしていく。</p>
------	---	--

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.shiga-dourokousha.or.jp/annai/index.html>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

21 滋賀県道路公社【担当部課(局・室)名:土木交通部道路課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当公社は、有料道路等を借入金で建設し、供用後は利用者からの料金を維持管理にしている。このため、良好な維持管理による安全で快適な有料道路等の提供と、利用者ニーズに対応したサービスに努めるとともに、料金徴収期間内に建設費を確実に償還していく。					
具体的な取組内容	(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標
1 琵琶湖大橋有料道路第6期事業の着実な実施に取り組む。【出資法人】	ETCの整備 →	4車線化拡幅(用地の取得促進、工事の実施) →			基礎工耐震補強 工事の実施 →	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖大橋有料道路第6期事業事業計画の見直し 2022年度末 長寿命化計画の見直し 琵琶湖大橋 2021年度末 その他の橋梁 2019年度末
2 良好な維持管理による安全で快適な有料道路等の提供に取り組む。【出資法人】	長寿命化計画に基づく効率的・効果的な修繕の実施 →					<ul style="list-style-type: none"> 大津港駐車場の収支改善策の検討・実施 2022年度(継続) 次期中期経営計画の策定 2019年度末
3 大津港駐車場の利用促進率による収支改善に取り組む。【出資法人・県】	長寿命化計画の見直し(その他の橋梁) → 長寿命化計画の見直し(琵琶湖大橋) →					
4 次期中期経営計画を策定する。【出資法人】	収支改善策の検討・実施 →					
	次期中期経営計画の策定 →		次期中期経営計画に基づく取組の実施 →			